

補正予算 平成29年6月定例

補正予算の主なものは、次のとおり!! 本会議で

保育所等緊急整備事業補助金 6630万7千円

認定こども園施設整備事業補助金 7446万2千円

町内学校法人が運営する幼稚園が、施設の老朽化と併せて幼保連携型（幼稚園的機能と保育所的機能の両方の機能をあわせもつ単一の施設）認定こども園に移行することに伴い、施設整備を行うことから、この施設整備に対して補助を行うものです。

質：今後、県に認定こども園の認定申請を行うと思いますが、どのタイプで認定を受ける予定なのか。また、認定こども園として認定された場合に、就労していない保護者の方々が申し込みをされた場合の受け入れ状況と、保護者の負担率はどのようになるのか。

答：今年度中に県に認定申請を行い、来年4月から幼保連携型認定こども園となる計画である。また、認定こども園については、保護者が就労している、就労していないにかかわらず受け入れ可能であるため、1号認定から3号認定（下記※参照）を受け入れ可能である。

保護者の負担率については、認定こども園の1号認定から3号認定ともに、保護者の課税の状況及び家庭の状況により額が異なる。

なお、認定こども園の利用手続きについては、保育の支給認定については町が行いますが、入所に関する契約については園との契約になることから、1号認定から3号認定ともに園との契約になる。

※教育・保育を利用する未就学児についての3つの認定区分

1号認定：3歳以上の児童（幼稚園部分）

2号認定：3歳以上で家庭で保育をできない児童（保育所部分）

3号認定：3歳未満の児童（保育所部分）

あすばる大崎温泉施設改修工事

3843万8千円

あすばる大崎（平成10年8月11日オープン）の温泉施設について、施設に係る不良箇所の調査を実施した結果、井水ろ過装置や熱交換器などの設備が、経年劣化に伴って不具合が生じていることが判明したことから、今回温泉施設としての機能回復と再発防止を図るために必要な改修経費を計上するものです。



改修がまたれる 露天風呂